

ギャラリー花の館展覧会実施要領

(平成 29 年 8 月 7 日制定)

1 目的

花きセンターでは、県民に花と親しむ場を提供するため、花に関係する絵画、写真、文学作品などの創作活動を推進し、作品を展示して花に親しむ活動を広く県民に情報発信します。

2 主催

岩手県立花きセンターと展覧会開催団体との共催

3 開催場所

岩手県立花きセンター
(胆沢郡金ヶ崎町六原頭無 2-1 電話番号 0197-43-2017)
花の館内「ギャラリー花の館」

4 展覧会の内容

- (1) 花きセンターを題材にした作品
花きセンター内で創作した絵画、写真、文学作品
- (2) 花を題材にした作品
花の絵画や写真、ボタニカルアート、押し花、ドライフラワー、ハーブクラフト等の花の加工品、文学作品

5 展覧会の開催申込み方法

4の展覧会の内容に合致した作品の展覧会の開催を希望する団体は、以下により花きセンターにお申込みください。

- ①様式1「ギャラリー花の館展覧会開催申込書」を花きセンターに提出
- ↓
- ②花きセンターと協議し開催の可否を決定
- ↓
- ③開催内容について花きセンターと協議して決定

6 留意事項

- (1) 展示品の搬入搬出及び展示は展覧会実施団体でお願いします。
- (2) ギャラリー花の館は、10時開館、16時閉館となります。開館時間中に職員は不在となります。
- (3) 開館中に作品の汚損や盗難を心配される場合は、必ず開館中に説明担当者等の配置をお願いします。
- (4) 物販等の営利を目的とした行為はできません。